

【令和6年度】

埼玉県警察女性職員の活躍推進及び 職員のための子育てサポート推進プログラムの 推進状況（概要）



埼玉県警察では、

**女性職員の活躍・すべての職員が力を最大限発揮
できる魅力ある職場づくりの実現**

を推進するため、次の目標を掲げています。(R3.4.1～R8.3.31)

全警察官に占める 女性警察官の割合

令和5年4月1日までに**12%以上**とし、
その後は**12%以上**を維持する。(%)

R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
12.4	12.4	12.7

男性職員の 出産補助休暇等の 合計取得日数

配偶者の出産に伴う出産補助休暇(※1)
及び育児参加休暇(※2)の取得日数を、
5日以上とする。(日)

R4	R5	R6
5.4	5.8	5.8

※年度算出

男性職員の 育児休業取得率

男性職員の育児休業取得率を、令和7年
度末までに**50%以上**とする。(%)

R4	R5	R6
45.6	65.9	84.3

※年度算出

年次休暇の 平均取得日数

職員の年次休暇の平均取得日数を**12日
以上**とする。(日)

R4	R5	R6
10.5	11.4	12.2

※年算出

※1:妻の出産にあたり、入退院・出産時の付添い、子の出生の届出等のために取得できる休暇
 ※2:妻の産前6週から子の1歳の誕生日の前日までに、出産に係る子又はその上の子(小学校就学前)の養育を行う
 ために取得することができる休暇

*女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項及び次世代育成支援対策推進法第19条第5項に
 基づき公表しています。



【令和6年度】

埼玉県警察女性職員の活躍推進及び

職員のための子育てサポート推進プログラムの推進状況（概要）

取組施策の内容

1 女性職員の積極的な採用

- 埼玉県警察ホームページに「女性警察官」や「子育て経験のある警察官」についての職員紹介を掲載したほか、SNSを活用した女性警察官の魅力を発信し、令和6年度中に女性警察官48人を採用しました。

2 女性職員の積極的な登用及び計画的な育成

- 女性の登用を推進し、警視級以上の幹部が、第四方面本部副本部長や警務部教養課長、東入間警察署長等の要職で活躍しています。
- 女性職員のキャリア形成を見据えるきっかけづくりとして、女性職員の意見交換会や昇任意欲のある女性職員を対象としたキャリアサポート研修を開催しました。
- 警察署等において女性懇談会を開催し、女性職員が働きやすい職場環境を構築するための意見交換やキャリア形成に関する教養を行いました。

3 職員が働きやすい職場環境づくりの推進

- 女性職員専用の仮眠室やトイレを増設し、施設の充実を図りました。
- 在宅勤務等の利便性を向上させる端末装置やアプリケーションを拡充整備し、リモートワーク環境を整備しました。
- 警察業務のデジタル化を推進するため、令和7年度からの運用開始に向け、文書のデジタル化支援ソフト及びファイルサーバを整備しました。
- 男女を問わず、仕事との両立に係る様々な問題を抱えている職員の相談に対応するための窓口を引き続き運用し、悩み事に対応するとともに、意見を把握しました。
- ハラスメントのない職場環境を構築するための知識の習熟を目的として、幹部職員を対象に部外講師によるハラスメント対策研修を開催しました。
- ハラスメント防止を意識付けるため、全職員を対象としたハラスメント理解度測定（eラーニング）を実施し、ハラスメントを許さない職場環境づくりに努めました。



【令和6年度】

埼玉県警察女性職員の活躍推進及び

職員のための子育てサポート推進プログラムの推進状況（概要）

取組施策の内容

4 仕事と生活を両立しながら活躍できる環境づくり

- 幹部職員を対象に、全ての職員の働き方を「仕事と私生活の両立を可能とするもの」とするため、外部講師による両立支援マネジメント研修を開催しました。
- 育児休業から復帰するに当たり、仕事と子育ての両立がしやすいよう通勤方法や通勤時間に配慮した職場に配置するなど、子育て状況に応じた人事上の配慮を行いました。
- 育児休業中の職員が両立支援ハンドブックや職場教養資料などの職場復帰に向けて役立つ資料を自宅で閲覧できる環境を整えるとともに、制度改正等に合わせ資料等の改定を行いました。
- 不妊治療の助成給付金を継続運用し、内部機関誌等に不妊治療の助成事業について掲載するなどして職員の理解を深めました。

5 男性職員の家事、育児等の参画促進

- 令和3年10月から運用している警察署に対する育児休業支援制度を見直し、令和7年4月から、警察署で勤務する職員が育児休業を取得する場合に警察本部の各部門から育児休業支援要員を派遣して欠員を補充する制度に拡大し、引き続き育児休業を取得しやすい環境を整備しました。
- 「職員向け子育て研修」の内容を見直し、研修内容を拡大するとともに外部講師を招いて男性が家事・育児を担う必要性について啓発しました。
- 埼玉県福祉部こども政策課と協働して、家事・育児のヒント集「共育て導きの書」を作成し、共育てしやすい環境の醸成を図りました。



「共育て導きの書」

6 その他（子育て等に関する地域貢献活動）

- 各警察署における少年柔剣道教室等のスポーツチームの協力による非行防止スポーツ教室、各種学校と連携した非行防止教室等の開催及び県警ホームページ上に広報啓発資料を掲載するとともに、Xにおける情報発信、YouTubeでの動画配信により、家庭、学校、地域社会一体となって少年の健全育成と規範意識の醸成を図るなど、非行防止を目的とした地域貢献活動に取り組みました。
- 小学生・中学生対象に派遣型交通安全教育を実施し、小学4年生を中心に、自転車の安全講習・学科試験・技能試験を実施し、知識と技能を習得した者に自転車運転免許証を交付するなど、交通安全意識の向上を図りました。
- 年間を通じて小・中学生に対する警察本部見学を実施するとともに、家族参加型のレクリエーション等を開催し、職員が子供とふれあう機会を充実させました。